



令和 4 年(2022 年)12 月 26 日

「災害時における協力に関する協定」および 「避難施設指定に係る協定書」を締結します

令和 4 年 6 月 15 日に彦根市とパナソニック株式会社くらしアプライアンス社ビューティ・パーソナルケア事業部との間で協定を締結し、同社彦根工場（体育館）を指定緊急避難場所に指定していますが、引き続き、同施設を指定緊急避難場所として継続することについて同意が得られたことから、下記のとおり協定を締結しますので、お知らせします。

記

1 協定締結日

令和 4 年 12 月 27 日（火）

2 協定締結先

パナソニック株式会社くらしアプライアンス社
ビューティ・パーソナルケア事業部 事業部長 南波 嘉行 様

3 経緯

ひこね燦ぱれすの廃止に伴う指定緊急避難場所の指定取り消しにより、プロシードアリーナ HIKONE（彦根市スポーツ・文化交流センター）が避難場所として利用可能となるまでの間、指定緊急避難場所が少なくなることから、令和 4 年 6 月 15 日に同社と協定を締結し、同日付けで同社彦根工場（体育館）を指定緊急避難場所として指定しました。

当初、この協定の期間は令和 4 年 12 月 31 日までとしておりましたが、同社のご厚意により、指定を継続することとしました。

4 その他

- ・協定の調印式は行いません。
- ・すでに同社の施設を指定緊急避難場所として指定していますので、指定・告示等を行いません。
- ・指定内容は別紙のとおりです。

【お問い合わせ先】

市長直轄組織危機管理課(担当：西尾)

TEL：0749-30-6150 FAX：0749-23-1777

E-mail：kikikanri@ma.city.hikone.shiga.jp

パナソニック株式会社くらしアプライアンス社ビューティ・パーソナルケア事業部 における指定緊急避難場所の指定内容

1 施設・場所名

パナソニック株式会社くらしアプライアンス社
ビューティ・パーソナルケア事業部彦根工場

2 住所

滋賀県彦根市岡町 33 番地

3 使用場所

体育館

4 対象とする異常な現象の種類

「洪水」、「崖崩れ、土石流及び地滑り」、「地震」、「内水氾濫」

5 想定収容人数

620 人（水害時、土砂災害時、地震時）